議案第１号

# 宇都宮都市計画道路の変更

## １０・７・１０１号　宇都宮芳賀ライトレール線

（宇都宮市決定）

## 宇都宮都市計画道路の変更（宇都宮市決定）

都市計画道路中 10･7･101 号宇都宮芳賀ライトレール線を次のように変更する。

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 施行予定者 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | 施行予定者 | 期限 | 区間 | |
| 特殊街路 | 10･7･101 | 宇都宮芳賀ﾗｲﾄﾚｰﾙ線 | 宇都宮市宮みらい | 宇都宮市ゆいの杜8丁目 | 宇都宮市平出町 | 約12,080m | 地表式 | | 6.5m | | | | | 路面電車道 |
| | 構造形式の内訳 | | 宇都宮市下平出町 | 宇都宮市竹下町 | | 約1,660m | 嵩上式 | | 8.4～11.4m | | | | | |
| | | | | | | 約10,420m | 地表式 | | 6.5m～22.7m | 幹線街路3･3･106号今泉川田線と平面交差<br>幹線街路3･3･107号清原通りと平面交差<br>幹線街路3･4･111号泉ヶ丘線と平面交差<br>幹線街路3･4･130号野高谷大塚線と平面交差<br>幹線街路3･4･131号ﾃｸﾉ東通りと平面交差<br>幹線街路3･4･134号ﾃｸﾉ西通りと平面交差<br>幹線街路3･4･137号駅東口広場通りと平面交差<br>幹線街路3･5･104号駅東口今泉線と平面交差<br>幹線街路と立体交差5箇所 | | | | |
| | なお，停留場を15箇所，車両基地を１箇所設ける。 | | | | | | | | | | | | | |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　　由

本市における東西基幹公共交通として整備を進めているＬＲＴに関連する都市計画道路について，本案のように変更するものである。

# 新旧対照表

〔　〕は変更前を示す

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | |
| 特殊街路 | 10･7･101<br>〔10･7･101〕 | 宇都宮芳賀ライトレール線<br>〔宇都宮芳賀ライトレール線〕 | 宇都宮市宮みらい<br>〔宇都宮市宮みらい〕 | 宇都宮市ゆいの杜8丁目<br>〔宇都宮市ゆいの杜8丁目〕 | 宇都宮市平出町<br>〔宇都宮市平出町〕 | 約12,080m<br>〔約12,080m〕 | 地表式<br>〔地表式〕 | | 6.5m<br>〔6.5m〕 | | 路面電車道 |
| | 構造形式の内訳 | | 宇都宮市下平出町<br>〔宇都宮市下平出町〕 | 宇都宮市竹下町<br>〔宇都宮市竹下町〕 | | 約1,660m<br>〔約1,660m〕 | 嵩上式<br>〔嵩上式〕 | | 8.4m～11.4m<br>〔8.4m～11.4m〕 | | 〔路面電車道〕 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 約<br>10,420m | 地表式 | | 6.5m<br>～<br>22.7m | 幹線街路3･3･106号<br>今泉川田線と平面交差<br><br>幹線街路3･3･107号<br>清原通りと平面交差<br><br>幹線街路3･4･111号<br>泉ヶ丘線と平面交差<br><br>幹線街路3･4･130号<br>野高谷大塚線と平面交差<br><br>幹線街路3･4･131号<br>ﾃｸﾉ東通りと平面交差<br><br>幹線街路3･4･134号<br>ﾃｸﾉ西通りと平面交差<br><br>幹線街路3･4･137号<br>駅東口広場通りと平面交差<br><br>幹線街路3･5･104号<br>駅東口今泉線と平面交差<br><br>幹線街路と立体交差<br>5箇所 | |
| | | | (約<br>10,420m) | (地表式) | | (6.5m<br>～<br>22.7m) | (幹線街路3･3･106号<br>今泉川田線と平面交差<br><br>幹線街路3･3･107号<br>清原通りと平面交差<br><br>幹線街路3･4･111号<br>泉ヶ丘線と平面交差<br><br>幹線街路3･4･130号<br>野高谷大塚線と平面交差<br><br>幹線街路3･4･131号<br>ﾃｸﾉ東通りと平面交差<br><br>幹線街路3･4･134号<br>ﾃｸﾉ西通りと平面交差<br><br>幹線街路3･4･137号<br>駅東口広場通りと平面交差<br><br>幹線街路3･5･104号<br>駅東口今泉線と平面交差<br><br>幹線街路と立体交差<br>5箇所) | |
| | なお，停留場を15箇所，車両基地を1箇所設ける。 | | | | | | | |

# 変　更　理　由　書

1　種類・名称

宇都宮都市計画道路の変更（宇都宮市決定）

　１０・７・１０１号　宇都宮芳賀ライトレール線

2　ＬＲＴ導入に係る都市計画の概要と変更の理由

　本市では，人口減少や超高齢社会に対応し，持続的に発展できる都市となるため，拠点化の促進と交通のネットワーク化を進める『ＮＣＣ』（ネットワーク型コンパクトシティ）の形成に取り組んでいる。

　その実現に当たっては，本市の中心市街地と各地域の既存コミュニティなどに，地域特性を踏まえた各種の都市機能を集積する「拠点化（都市拠点，地域拠点，産業拠点，観光拠点)」を促進するとともに，これら拠点間を結び本市の骨格となる交通網から，日常生活に身近な移動を支える交通網まで，階層性を有する交通の「ネットワーク化」を促進することとしている。

　特に，交通ネットワークにおける公共交通については，中心市街地から放射状に広がる軸を基本としながら，基幹公共交通と接続性の高い支線公共交通のネットワークを構築することにより地域を面的にカバーすることとしており，その東西の基幹公共交通としてＬＲＴを整備している。

　ＬＲＴの整備に当たっては，これまでに特殊街路として，宇都宮芳賀ライトレール線を定めたところであるが，今般，詳細設計を行ったところ，一部区間において，軌道敷を拡幅する必要が生じたことから，下記のとり変更するものである。

3　変更する都市計画の内容

次のとおり都市計画の変更を行う。

　１０・７・１０１号　宇都宮芳賀ライトレール線

　　　一部区間（峰町立体交差部の一部）の幅員を変更するもの。

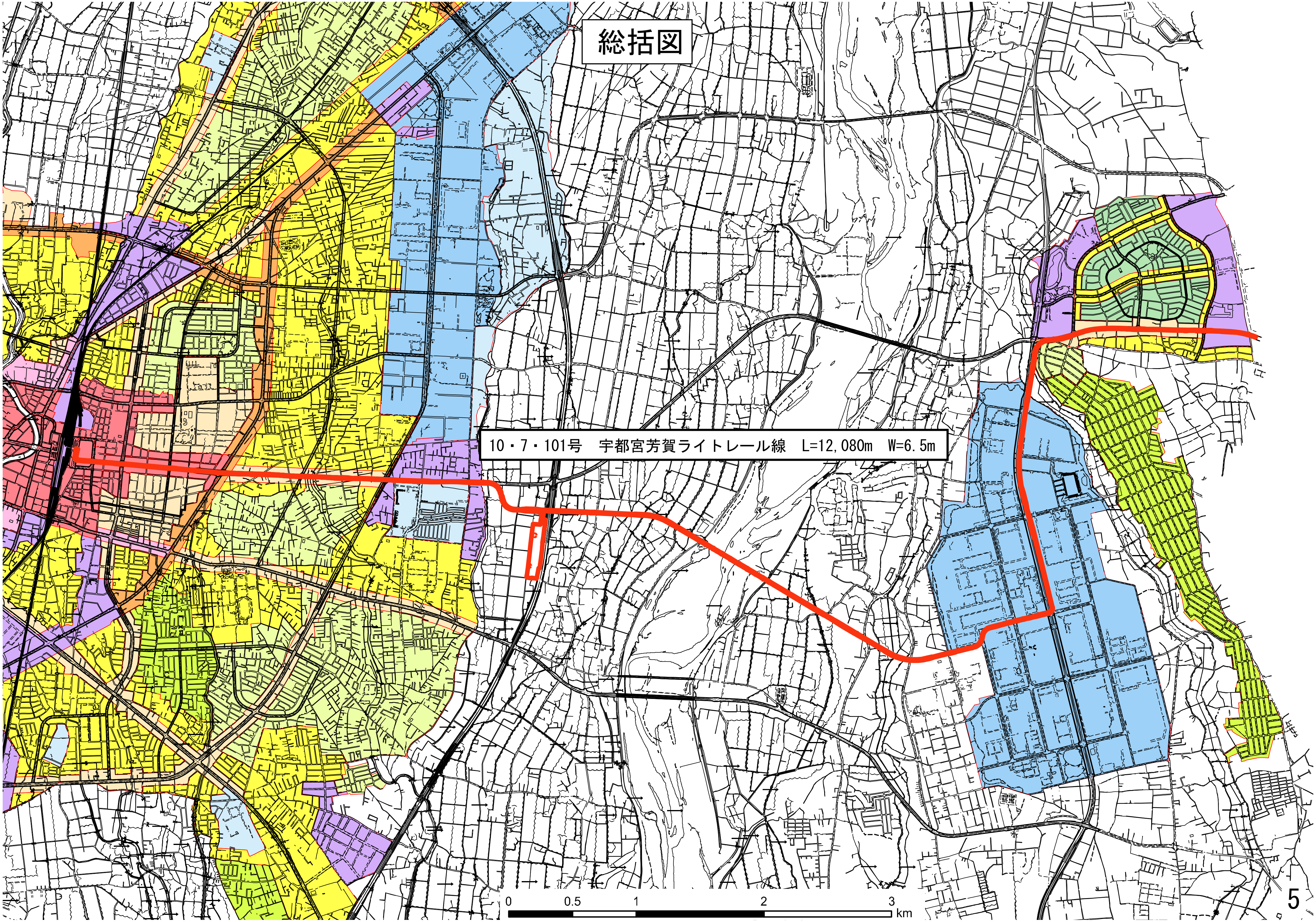
総括図
10・7・101号　宇都宮芳賀ライトレール線　L=12,080m　W=6.5m
0
0.5
1
2
3
km

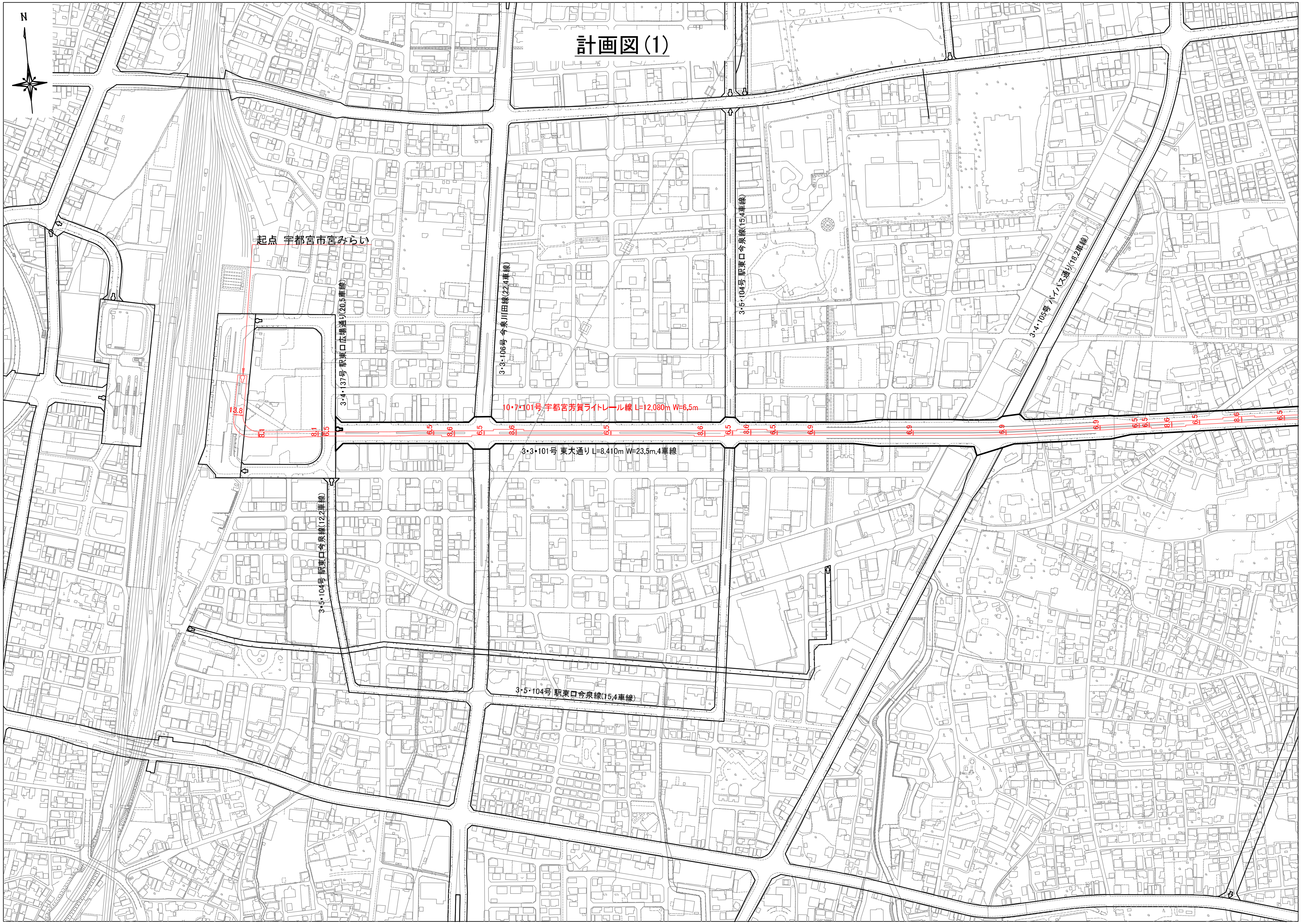
計画図(1)
N
起点 宇都宮市宮みらい
3・4・137号 駅東口広場通り(20.5車線)
3・3・106号 今泉川田線(22.4車線)
3・5・104号 駅東口今泉線(15.4車線)
3・4・105号 バイパス通り(18.2車線)
10・7・101号 宇都宮芳賀ライトレール線 L=12,080m W=6.5m
3・3・101号 東大通り L=8,410m W=23.5m,4車線
3・5・104号 駅東口今泉線(12.2車線)
3・5・104号 駅東口今泉線(15.4車線)

# 新旧対照図(1)

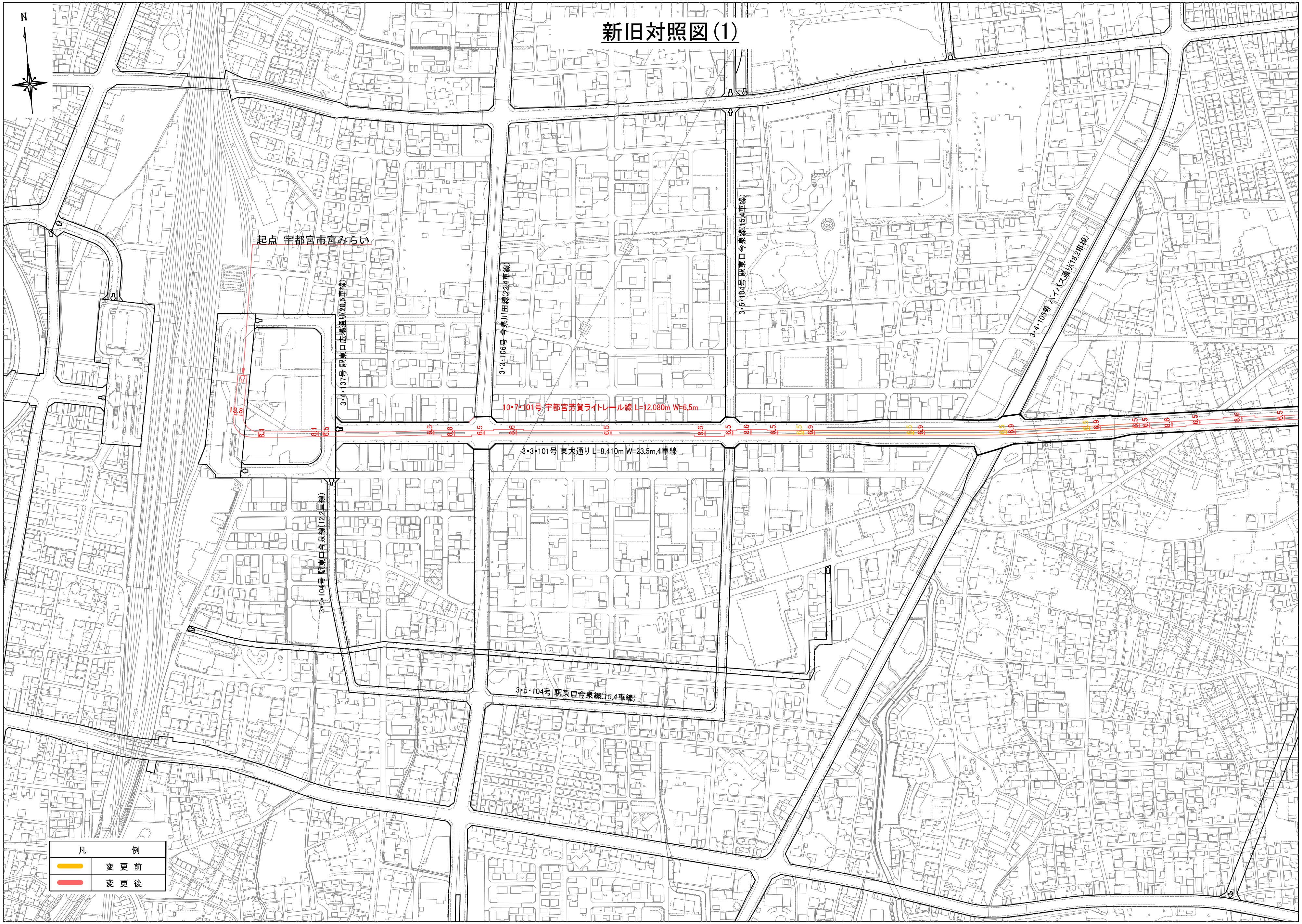
N
起点 宇都宮市宮みらい
3・4・137号 駅東口広場通り(20,5車線)
3・3・106号 今泉川田線(22,4車線)
3・5・104号 駅東口今泉線(15,4車線)
3・4・105号 バイパス通り(18,2車線)
10・7・101号 宇都宮芳賀ライトレール線 L=12,080m W=6,5m
3・3・101号 東大通り L=8,410m W=23,5m,4車線
3・5・104号 駅東口今泉線(12,2車線)
3・5・104号 駅東口今泉線(15,4車線)
凡例
変更前
変更後